

ふれあい

お待たせしました!

赤い羽根共同募金
「石狩市限定」
ご当地ピンバッジができました!!!

2022 ver.

赤い羽根共同募金

石狩市公式キャラクター

×

「さけ太郎・さけ子」



さけ太郎とさけ子を合わせると石狩灯台と石狩河口橋が完成します!

石狩川に架かる石狩河口橋は、石狩市の南北を繋ぐ重要な架け橋となっていて、今年で誕生から50年となります。今年もご当地ピンバッジ募金へのご協力をよろしくお願い申し上げます。



この社協広報「ふれあい」は、赤い羽根共同募金の助成をうけて発行しています。寄付者のみなさま、ありがとうございました。

令和3年度(令和4年度実施事業)赤い羽根共同募金事業助成決定団体・助成決定額について

市内でお寄せいただいた浄財は次のとおり様々な地域福祉活動への助成が決定しました。(石狩市分)

○道地域計画助成(A) (北海道共同募金会にて審査・決定)

団体名(順不同)	事業名	助成額
1 石狩市社会福祉協議会	地域見守りネットワーク推進事業	100,000
	地域ボランティア活動推進事業 ボランティアポイント事業	100,000
	地域福祉情報発信事業「地域福祉新聞発行」(or個人向け広報誌発行)	70,000
(1団体3事業)	合計	270,000

○市地域計画助成(B)

1 石狩市高齢者クラブ連合会	たより、広報の発行 会員の芸能発表	21,000 21,000
2 特定非営利活動法人石狩はまなす館	広報誌「はまなす通信」の発行	14,000
3 NPO法人 石狩市手をつなぐ育成会	広報事業 会報「ひまわり」の発行	35,000
4 石狩市身体障害者福祉協会	会報発行事業～会報「はまなす」の発行(年2回)	12,600
	会員交流事業(日帰り研修会、一泊研修会、親睦交流会の開催)	49,000
5 石狩手話通訳問題研究会	市民やろう者の手話カフェの開催(月1回)	10,000
6 特定非営利活動法人やすみや	機関誌「やすみや便り」の発行(年3回)	11,200
7 特定非営利活動法人石狩聴力障害者協会	広報発行事業 広報「ろうニュース」の発行(年4回)	14,000
8 社会福祉法人ノンノ	広報誌「ノンノ通信」の発行(年4回)	28,000
9 石狩市社会福祉協議会	ふれあい給食サービス事業	452,900
	地域福祉推進育成事業 地域福祉事業助成、研修会並びに地域福祉懇談会の開催	537,246
	情報提供事業 広報の発行・インターネットによる情報提供	304,054
(9団体13事業)	合計	1,510,000

○募金経費

募金活動推進運営管理事業	本委員会の募金推進、広報等	315,000
--------------	---------------	---------

2,095,000

(道助成申請額を加算)

北海道共同募金会会長顕彰
共同募金運動功績者感謝状

北海道共同募金会より、永年の共同募金運動の功績に対し、2団体に感謝状が贈られました。

【株式会社 あい風 様】

【北海道石狩翔陽高等学校 様】

功績のご紹介

株式会社あい風 様

永年にわたり寄付金付きパツジガチャガチャマシンを無償で設置させていただくことで、観光客に対するパツジ募金への広報及び協力をしていただいている。

北海道石狩翔陽高等学校 様

永年にわたり、共同募金運動の趣旨を理解し、生徒会が主体となり募金活動に取り組まれ、例年まとまった募金額が寄せられている。

また、令和3年度は学校祭において寄付金付きグッズ募金広報ブースの開設と協力の呼びかけをしていただいた。

2022年 第37回 ふれあい広場いしかり

開催中止



本事業は、市内福祉関係者が一丸となって実行委員会を組織し、そこで培われる福祉関係者のつながりの構築や当日来場される方々とのふれあいを通して、ノーマライゼーションや多様性への理解を深めるものです。

そのため、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況において、開催は困難であり、昨年に続き開催中止といたしました。楽しみにして下さっていた皆さまには、大変申し訳ございませんが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



石狩市社会福祉協議会

令和3年度 事業報告

※事業報告の詳細についてはホームページに掲載します

令和3年度 事業報告総括

「地域共生社会に実現と法人経営の安定化」を基本方針に掲げた令和3年度の各事業は、前期より続く新型コロナウイルスの影響により、ふれあい広場いしかりをはじめとする主要な事業の中止を余儀なくされました。

北海道では「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が複数回発令されるも、感染者数は増減を繰り返しており、我々の生活も感染予防が習慣化した新たな生活様式へと意識の変化が広まった一年であったと感じます。

世間の意識変化に伴い、生活がコロナ禍以前の姿に戻ることは容易ではありませんが、本会事業活動の基調である「人のつながり」を意識し、①新たな視点が求められる地域福祉活動の推進、②感染症による経済的相談に対応する体制の強化、③介護・居宅サービス事業での感染予防対策の徹底等、各部門の要点を共有し、柔軟な対応に努めました。

以下、重点項目別に事業を総括いたします。

地域福祉活動推進部門

令和3年度も、昨年に引き続き地域福祉やボランティア活動の基盤である、人と人の対面が大きく制限されました。しかしながら、一部サロン活動の再開や、ふれあい給食サービスが実際の訪問活動である「配食」となる等、制限下でも「顔を合わせる」活動復活の兆しが垣間見え、状況変化への対応と活動の後押しのために、生活支援コーディネーターも積極的に地域に出向きました。

また、昨年に引き続き「つながりを切らさない」事業も創意工夫して展開しましたが、特に高齢者が自らの健康保持に励む「Winterヘルスチャレンジ事業」や、従前からの課題である、地域活動参加のための移動手段確保のため「高齢者の健康と生きがいを守るお出かけサポート事業」を新たに実施しました。ボランティアセンターでは、自宅

ム集を作成し、広く市民に周知を図り、市内小中学校の全児童・生徒にも配布しました。

しかし、顔の見える関係を構築する上で重要な「ふれあい広場いしかり」は2年連続で中止となり、地区社協や高齢者クラブの活動も休止となる中、従来とは違う組織の在り方や活動の方法を今後考慮しなければならぬと認識しました。

個別支援部門

新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動の収縮は、企業から家計まで大きな影響を及ぼしました。これに対し国は生活費の融資を進め、その相談窓口を社会福祉協議会が担っています。

融資については郵送での申込を国は推奨していますが、生活背景に福祉的課題を抱えたケースも多く、本会は対面での相談対応により個別に抱える問題の解決に努めました。

加えて、資金貸付事業のみならず、自立相談支援の視座からも経済的自立の第一歩は就労であると考え、無料職業紹介所を開設し、具体的支援に努めました。

権利擁護事業においては、「おひとり暮らし等安心登録サービス事業」を石狩市より新たに受託し、終活のみならず、一人暮らしでも安心して地域で生活できるよう、地域資源との橋渡し役となる支援を行いました。

介護保険サービス部門

介護保険サービス部門では、新型コロナウイルス感染症対策とサービス提供の両立に努めました。

特に感染対策については、変異株出現や感染者数の増加に対し、保健所等から発信される有効な感染予防対策等の情報を基に、対策の確実な実行と感染症に対する知識を深め、偏見や差別視をしないよう職員研修を実施しました。

また、花川南老人デイサービスセンターで実施している身体障害者デイサービスについては、登録利用者がおらず、加えて職員体制確保の事由から令和3年度をもって休止を届け出ました。職員不足については、体制充足に努めながらも、事業規模の変更等も視野に入れる必要があると認識しております。

法人運営部門

役員・評議員改選について、規定数を満たすことはできましたが、選出を依頼している地区等での人選が整わず、評議員体制に一部欠員が生じる結果となりました。

各町内会からはコロナ禍による活動制限と町内会役員の担い手不足の声も聴かれており、地域福祉部門とも連携しながら地域に負担のない社協組織の在り方を考慮すべきと認識しました。

また、職員体制については、求人

に対し一定の応募があるものの、本会の希望に合致しない現状もあることから、一部採用を見合わせつつ早期に新卒採用を進める等の採用活動に改め、さらには非正規職員を主とした賃金改定等により離職防止と労働環境改善に努めました。

浜益区福祉施設等5施設部門

浜益区の高齢化率は6割を超え、労働力の確保を早急に取り組むべき課題と捉え、賃金改定等を加味した求人を行いました。が、欠員の補充には至らず、職員体制やサービス内容の変更等を考慮した総体的な検討を行う浜益区福祉施設等プロジェクト加速の必要性を強く認識しました。また、それぞれの事業所において新型コロナウイルス感染症対策とサービス提供の両立を図ってまいりましたが、特別養護老人ホームにて新型コロナウイルスのクラスターが発生しました。

収束に向けて関係機関等の協力を得ながらも、極々少数の職員で対応した経験は、今後の感染予防の強化と不測の事態に備えた職員教育や備品整備等に活かすべき事例となりました。

令和3年度決算報告

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

第一号第一様式

(単位：円)

法人単位資金収支計算書

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)－(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	6,312,000	6,351,500	△ 39,500	
	寄附金収入	1,600,000	2,194,787	△ 594,787	
	経常経費補助金収入	82,185,000	83,570,162	△ 1,385,162	
	受託金収入	467,221,000	463,629,901	3,591,099	
	貸付事業収入	1,500,000	1,248,000	252,000	
	事業収入	5,152,000	4,255,500	896,500	
	負担金収入	2,550,000	2,622,200	△ 72,200	
	介護保険事業収入	113,041,000	94,782,133	18,258,867	
	障害福祉サービス等事業収入	2,093,000	500,197	1,592,803	
	保養センター管理運営事業収入	2,333,000	1,476,513	856,487	
	受取利息配当金収入	23,000	949	22,051	
	その他の収入	18,670,000	17,821,339	848,661	
	事業活動収入計 (1)	702,680,000	678,453,181	24,226,819	
支出					
人件費支出	387,190,000	375,405,296	11,784,704		
事業費支出	235,064,000	215,505,208	19,558,792		
事務費支出	35,472,000	29,274,644	6,197,356		
利用者負担軽減額	146,000	4,915	141,085		
貸付事業支出	1,500,000	1,068,000	432,000		
助成金支出	1,801,000	1,418,000	383,000		
事業活動支出計 (2)	661,173,000	622,676,063	38,496,937		
事業活動資金収支差額 (3)＝(1)－(2)	41,507,000	55,777,118	△ 14,270,118		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等寄附金収入	110,000	110,000	0	
	施設整備等収入計 (4)	450,000	348,000	102,000	
	支出				
固定資産取得支出	2,668,000	1,996,280	671,720		
施設整備等支出計 (5)	2,668,000	1,996,280	671,720		
施設整備等資金収支差額 (6)＝(4)－(5)	△ 2,558,000	△ 1,886,280	△ 671,720		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	1,400,000	1,385,805	14,195	
	その他の活動収入計 (7)	1,400,000	1,385,805	14,195	
	支出				
	基金積立資産支出	30,018,000	25,000,800	5,017,200	
積立資産支出	12,680,000	11,677,370	1,002,630		
その他の活動支出計 (8)	42,698,000	36,678,170	6,019,830		
その他の活動資金収支差額 (9)＝(7)－(8)	△ 41,298,000	△ 35,292,365	△ 6,005,635		
予備費支出 (10)					
当期資金収支差額合計 (11)＝(3)＋(6)＋(9)－(10)	△ 2,349,000	18,598,473	△ 20,947,473		
前期末支払資金残高 (12)	33,323,000	35,598,372	△ 2,275,372		
当期末支払資金残高 (11)＋(12)	30,974,000	54,196,845	△ 23,222,845		

令和4年4月から

石狩市成年後見センターに

中核機関

が設置されました!!

成年後見制度とは、高齢や障がいにより、十分な判断が出来ない方を対象に、生活や財産を守るための代理人を法律でつける制度です。

今後は中核機関として成年後見制度を必要な方が、制度を適切に利用できるように支援していきます。制度利用により、財産等の権利が守られることで、安心した地域生活が送れるようサポートをしていきます。

中核機関とは

専門職による専門的助言などの支援確保や、協議会（専門職団体や関係機関が協力する、体制づくりを進める合議体）の事務局など、地域連携ネットワークを担う機関です。

中核機関の機能

● 広報機能
住民向け研修・出前講座を通して制度の周知を図ります。

● 相談機能
権利擁護支援を必要としている人を早期に発見し、迅速な相談・支援につなげます。

● 成年後見制度利用促進機能
意思決定支援や身上保護を重視した、制度運用のための支援体制をつくっていきます。

● 後見人支援機能
親族や専門職の後見人に対し、継続的な相談を行うことで、後見人等が孤立せず、安心して活動できるように支援します。

【相談先】

石狩市成年後見センター

☎72-2941

担当 細谷・百井



自宅で安心して過ごすため、登録しませんか？

おひとり暮らし等安心登録サービス事業

どんな事業？

急な病気や事故等で意思表示ができなくなった時や、安全確認ができなくなった時に備え、元気がうちや、緊急連絡先や終活情報等を登録しておく事業です。

【対象】

・65歳以上の一人暮らしの方

※同居家族がいても対象の場合があるためご相談ください。

登録は簡単！

【登録は、たったの3ステップ】

- ① 後見センターへ電話、面談日を予約
- ② 登録票を受け取り、登録票に記入
- ③ 登録票を後見センターへ提出

数日後、自宅に登録票が届きます！



終活

お元気なうちに、ちょっとだけ「終活」について考えてみませんか？

【相談先】

石狩市成年後見センター

☎72-2941

担当 百井・細谷



ボランティア&
マチのふくし通信



ボランティア活動してみませんか？

出張ボランティア体験・登録会を実施します

『ボランティア』という言葉は誰もが一度は耳にしたことがあると思います。

近年は大規模災害が発生した際に「災害ボランティアセンター」が開設され、そこでは多くのボランティアが活動しています。

テレビ報道等で目にするボランティアは被災地での力作業等が多いと思いますが、身近に誰でもできるボランティア活動が沢山あることをご存じでしょうか？

ボランティアセンターでは出張ボランティア体験・登録会を開催し、これまでボランティア活動をしたことがない方々に身近にボランティアを感じていただく機会を作ります。誰でもできる活動ですので、お気軽にお申込みください。

- 日程
令和4年7月27日(水)
- ボランティア活動時間
14時00分から15時00分頃
- ボランティア登録会
15時00分から
- ※活動終了後登録を希望する方にボランティア登録していただきます
- ※ボランティア登録には保険料等の負担金として300円程度必要となります
- 場所
花川南コミュニティセンター
ボランティア活動内容
ボランティア情報誌発送活動
- ※A3サイズの情報誌を折り、封筒に入れる等の作業です
- 持ち物 上靴
- 申込方法
7月15日(金)迄にボランティアセンターへ電話でお申込みください

寄贈品について

ボランティアセンターでは市民の皆様から寄せられる様々な寄贈品を希望する施設や団体にお渡ししております。

寄贈したい品がありましたら、まずはお電話でお問合ください。受け入れ先がない場合は、センターへお持ちいただいてもお断りさせていただきます。ご了承ください。

左記の品につきましては随時受付中です。

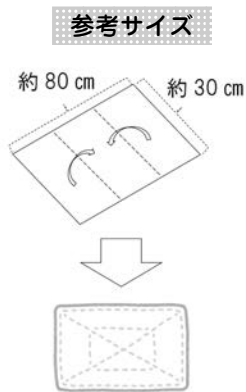
- ◆未使用・使用済み切手
- ◆未使用・書き損じはがき
- ◆タオル類
- ◆雑巾
- ◆紙おむつ (未開封)
- ◆尿取りパッド (未開封)
- ◆おしりふき
- ◆洗剤 (洗濯・台所用)
- ◆文房具類
- ◆不織布マスク



雑巾を寄贈くださるみなさまへ

皆様がお心をとめて作ってくださる雑巾は、主に市内の小・中・高校へお届けし大変喜ばれております。

ここにご寄贈いただく雑巾に適している素材・サイズ・縫い方を記しますので、これから作られる時の参考にさせていただければと思います。



- ☆素材〜タオル地のような、吸湿性の良い物 (綿素材)
- ☆サイズ〜浴用タオル (手ぬぐい) の大きさを3つ折りした大きさ
- ☆縫い方〜手縫いが良い

ボランティアに関するお問合せ
石狩市ボランティアセンター
☎ (01333) 728334-1

ご厚志に感謝申し上げます

令和4年4月1日～令和4年5月31日
までの寄付金等

(寄付金)

寄 付 者	内 容	金額(円)	寄 付 者	内 容	金額(円)
札幌ボールルームダンスアスリート協会 様	2022全道アマチュアダンス競技会 チャリティ募金を社会福祉事業の為に	25,000	レストランばんどら 様	地域福祉協力店舗募金を	13,383
佐藤水産株式会社 様	社会福祉事業の為に	100,000	ハマナスクラブ花川南2条店 (由利商店) 様	地域福祉協力店舗募金を	10,433

(物品受入)

物 品 名	寄 贈 者	数 量	物 品 名	寄 贈 者	数 量
糸	匿名様	13本	布類	匿名様	183枚
書き損じはがき	匿名様	8枚	バスタオル	石田葉子様	2枚
掛布団	匿名様	10枚	肌着	匿名様	5袋
座布団	匿名様	2枚	針	匿名様	3セット
シーツ	匿名様	3枚	枕	匿名様	4個
敷布団	匿名様	5枚	未使用切手	匿名様	315円分
使用済み切手	匿名様、心のポケット様	1,321g	毛布	匿名様	1枚
使用済みテレホンカード	匿名様	10枚	絵本	匿名様	39冊
食料品	匿名様	107個	雑巾	高齢者クラブ石狩市はまなす会様、匿名様	57枚
洗剤	匿名様	1個	糸	匿名様	40本
雑巾	匿名様	100枚	書き損じはがき	匿名様	7枚
タオル	石田葉子様、匿名様	84枚	未使用テレホンカード	心のポケット様	2枚
ティッシュ	匿名様	1パック			

(物品払出)

受 入 品 名	払 出 先	数 量	受 入 品 名	払 出 先	数 量
掛布団	石狩市	10枚	タオル	石狩市社会福祉協議会	91枚
座布団	石狩市	2枚	ティッシュ	石狩市社会福祉協議会 (生活困窮者に)	1パック
シーツ	石狩市	3枚	バスタオル	石狩市社会福祉協議会	2枚
敷布団	石狩市	5枚	枕	石狩市	4個
食料品	石狩市社会福祉協議会 (生活困窮者に)	105個	毛布	石狩市	1枚
介護用食品	特別養護老人ホームはまなすあいどまり	2個	尿取りパッド	花川北老人デイサービスセンター	1袋
洗剤	石狩市社会福祉協議会 (生活困窮者に)	1個			

社会福祉協議会 SNSやっています!!

地域福祉課の SNS



りんくるちゃん



石狩社協
りんくるちゃん



@ishi_fukushi



浜益温泉のつばやき



大村 紗季



@hamamasuspa



デイサービスのつばやき



加戸内 秀美



@hanakawa_dsc



石狩市社会福祉協議会のホームページ



www.ishikari-shakyo.org/



社会福祉協議会の活動や取り組みなどは、TwitterやFacebookといったSNSでも随時発信しております。フォローよろしくお願いします!

【住民よろず相談所のご案内】

石狩市社会福祉協議会では、身近に相談ができる住民よろず相談所を開設しています。お気軽にご相談下さい。

場 所	相談日	時間	電 話	F A X
総合保健福祉センター りんくる2階 福祉団体活動室	毎週火曜日	13時 ～	72-8220	72-8121
厚田保健センター	毎月第三木曜日	16時	78-2521	78-2161
(浜益)高齢者生活福祉センター	毎月第三木曜日	※受付は15時まで	79-5050	79-5011

※民生委員が相談に応じます。 ※詳細は各相談窓口へお電話ください。

地域の通いの場、続々と再開しています！



写真は、明乳パストラル町内会の通いの場「パストラル協力会」の様子です。パストラル会館で月2回開催しています♪

新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えない中ではあるものの、それに負けないさまざまな地域の通いの場の活動が感染予防対策に努め、再開しています。通いの場とは、高齢者を中心に誰もが参加でき、おしゃべりやレクリエーションを楽しんだりする地域の居場所です。定期的に参加することで、情報交換や安否確認など地域のつながりづくりにもなります。また、体操等の健康づくり活動を行っている通いの場もあります。

ぜひ皆さんもお近くの通いの場に参加してみませんか？各通いの場については『通いの場まっぷ』をご参考のうえ、お気軽にお問い合わせください。

※『通いの場まっぷ』は、社協窓口にて配布中。
また、社協ホームページからも閲覧できます！！

石狩市社会福祉協議会 地域福祉課地域支援係
担当：工藤・大石・増子 TEL：0133-72-8184



ガスも、電気も、省エネも。

エネルギーのことなら北ガスへ

110年にわたり、お客さまの暮らしを支えてきた北ガスグループが目指すのは、
「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」

未来のカーボンニュートラル時代を展望しつつ、省エネを基盤に、
環境にやさしい天然ガス・電気・再生可能エネルギーを
エネルギーマネジメントで高度に組み合わせ、
お客さまとともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。



安心・安全・快適なタクシー
各種クレジットカードおよび
PayPay使用できます

ダイコク交通(株)

☎ 0133-74-6000

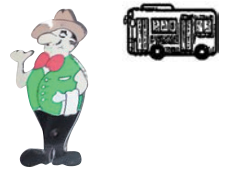
石狩市新港西1丁目769番3

各種宴会プラン承ります！
ステーキハウス 焼肉レストラン

ノースヒル・茨戸ガーデン

石狩市生振39番地2
HP <http://www.hills.jp/>
営11:00~22:00 (LO. 21:30)
駐100台可 休無休

楽々・安心! 15名様以上で
無料送迎バス
がご利用できます



TEL.0133-64-1955



社協広報「ふれあい」は石狩りんくるプランに基づき発行しています。

事務局

社会福祉法人石狩市社会福祉協議会
〒061-3216 石狩市花川北6条1丁目41番地1
石狩市総合保健福祉センター内
TEL (0133) 72-8181 FAX (0133) 74-2008
Eメール shakyo@ishikari-shakyo.org
URL <http://www.ishikari-shakyo.org>

厚田支所

〒061-3601 石狩市厚田区厚田45番地5
石狩市厚田保健センター内
TEL (0133) 78-2521 FAX (0133) 78-2161

浜益支所

〒061-3108 石狩市浜益区実田254番地4
石狩市浜益保養センター内
TEL (0133) 79-3617 FAX (0133) 79-5133